

■点検整備方式

新車時無料点検

点 検 整 備 項 目			新車時 1か月点検	備考
点検箇所	点検項目			
かじ取り 装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○	
	パワー・ステアリング装置	油漏れ及び油量	○	「電動非油圧式」は点検不要
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	○	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	○	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	○	
	リザーバ・タンク	液量	○	
緩衝装置	コイル・サスペンション	油(空)圧式車高調整装置のオイル漏れ・量	○	
動力伝達装置	クラッチ	液量	○	「電気自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ	○	「レベルゲージが無い方式の自動変速機」は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車のEVトランスアクスルを含む
	デファレンシャル	油漏れ	○	
原動機	本体	低速及び加速の状態	○	
	潤滑装置	油漏れ	○	「電気自動車」は点検不要
		油の汚れ及びオイルの量	○	「電気自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ	○	「電気自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	○	「電気自動車」は点検不要
制御装置	インバータ	水量	○	

点検整備方式(点検整備時期) 法定項目

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期			備考
			自家用貨物車等			
点検箇所		点 検 項 目	日常点検	6月ごと	12月ごと	
かし取り装置	ハンドル	操作具合			●	
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み			●	
		緩み、がた及び損傷			●	
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのグリスブーツの亀裂及び損傷			●	
	ナックル	連結部のがた			●	
	かし取り車輪	ホイール・アライメント			●	
	パワー・ステアリング 装置	ベルトの緩み及び損傷		●	●	「電動式」「ギヤ駆動式」「電動非油圧式」は点検不要
油漏れ及び油量				●	「電動非油圧式」は点検不要	
取付けの緩み				●		
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間		●	●	
		踏みしろ及び効き具合	●			
		ブレーキの効き具合		●	●	
		駐車ブレーキ機構	引きしろ	●	●	●
		ブレーキの効き具合		●	●	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態		●	●	
	リザーバ・タンク	液量	●		●	
	マスターシリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ	機能、摩耗及び損傷			●	
	倍力装置	エア・クリーナの詰まり			●	
		機能			●	
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間		●	●	
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗			●	
		ドラムの摩耗及び損傷			●	
	ブレーキ・ディスク及びハット	ディスクとパッドとのすき間			●	
		パッドの摩耗			●	
		ディスクの摩耗及び損傷			●	
	センタ・ブレーキ・ドラム及びライニング	ドラムの取付けの緩み			●	
		ドラムとライニングとのすき間			●	
		ライニングの摩耗			●	
		ドラムの摩耗及び損傷			●	

点 検 整 備 項 目			点検整備 時期		備考
			自家用 貨物車等		
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	12 月 ご と
走行装置	ホイール	タイヤの状態			◆
		タイヤの空気圧	●		
		タイヤの亀裂及び損傷	●		
		タイヤの溝の深さ	●		
		タイヤの異状な摩耗	●		
		ホイールナット及びホイールボルトの緩み		●	●
		フロントホイールベアリングのがた			●
		リアホイールベアリングのがた			●
緩衝装置	リーフ・サスペンション	スプリングの損傷			●
		取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷			●
	コイル・サスペンション	取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷			●
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷			●

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備 時期		備考
			自家用 貨物車等		
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	12 月 ご と
動力伝達装置	クラッチ	ペダル の遊び及び切れたときの床 板とのすき間	●	●	「電気自動車」は点検不要
		作用	●	●	「電気自動車」は点検不要
		液量		●	「電気自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランス ア	油漏れ及び油量	◆	◆	「バ」ル「ー」が無い方式の自 動変速機」は、油漏れ点検に て油量点検を代用 電気自動車のEVトランスア クスルを含む
	プロペラ・シャフト及びト ライプ・シャフト	連結部の緩み	◆	◆	「継手部一体型ドライブシャ フト」は点検不要
		自在継手部のダスト・ブーツの亀裂 及び損傷		●	
		継手部のがた		●	
		センターベアリングのがた		●	
	デフアレンジャー	油漏れ及び油量	◆	◆	
	電気装置	点火装置	点火プラグの状態	◆	◆
点火時期			●	●	「無調整式」「ディーゼル車」 「電気自動車」は点検不要
ディストリビュータのキャップ の状態				●	「一体式」「ディーゼル車」「ディ ストリビュータ無」「電気自動車」 は点検不要
バッテリー		液量	●		「完全密閉式」「動力用 主電 池」は点検不要
		ターミナル部の接続状態		●	「動力用 主電池」は点検不 要
電気配線		接続部の緩み及び損傷		●	「動力用 主電池」は点検不 要

点 検 整 備 項 目			点検整備 時期		備考	
			自家用 貨物車等			
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	12 月 ご と	
原 動 機	本体	かかり具合及び異音	●			
		低速及び加速の状態	●		●	
		排気の状態		●	●	「電気自動車」は点検不要
		エア・クリーナ・エレメントの状態	◆	◆		「電気自動車」は点検不要
	潤滑装置	油漏れ		●	●	
		オイルの量	●			「電気自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ			●	「電気自動車」は点検不要
		水量	●			「電気自動車」は点検不要
	冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷	●	●	●	「電気自動車」は点検不要
		水漏れ			●	「電気自動車」は点検不要

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期			備考
		自家用 貨物車等			
点検箇所		日 常 点 検	6 月 ご と	12 月 ご と	
ばい煙悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	プロパノイ・ガス還元装置	メーターリング・バルブの状態			● 「ディーゼル車」「電気自動車」は点検不要
		配管の損傷			● 「電気自動車」は点検不要
	燃料蒸発ガス排出抑制装置	配管等の損傷			● 「ディーゼル車」「電気自動車」は点検不要
		チャコルキャニスタの詰まり及び損傷			● 「燃料タンク内に設置のチェック・バルブ方式チャコルキャニスタ」はチェック・バルブの機能点検により損傷点検を代用 「燃料タンク外に設置のチェック・バルブ方式チャコルキャニスタ」は目視による損傷点検又はチェック・バルブの機能点検により損傷点検を代用 「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要 「燃料タンク外に設置のORVR（オンボード・リフューリング・ベーパーリカバリ）方式チャコルキャニスタ」は目視による損傷点検又は詰まり点検で損傷点検を代用
		チェック・バルブの機能			● 「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要 「燃料タンク外に設置のORVR（オンボード・リフューリング・ベーパーリカバリ）方式チャコルキャニスタ」は点検不要
		触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷			● 「電気自動車」は点検不要
	一酸化炭素等発散防止装置	二次空気供給装置の機能			● 「電気自動車」は点検不要
		排気ガス再循環装置の機能			● 「電気自動車」は点検不要
		減速時排気ガス減少装置の機能			● 「電気自動車」は点検不要
		配管の損傷及び取付状態			● 「電気自動車」は点検不要

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期		備考
		自家用 貨物車等		
点検箇所	点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	12 月 ご と
灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷	●		
警告器、窓ふき器 洗浄液噴射装置、デフロ タ及び施錠装置	作用			●
	ウインド・ウォッシャの液量及び噴 射状態	●		
	ワイパーの払拭状態	●		
エキゾーストパイプ及びマフ ラー	取付けの緩み及び損傷			◆
	マフラーの機能			●
車枠及び車体	緩み及び損傷			●
座席	座席ベルトの状態			●
その他	シャシ各部の給油脂状態		●	●
	車載式故障診断装置の診断の結果			●
運行において異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと	●		

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(点検整備時期) メーカー指定項目

全1頁中1頁

点 検 整 備 項 目			点検整備 時期		備考	
			自家用貨物 自動車等			
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と		12 月 ご と
電気装置	動力用主電池	インテークフィルタの状態				2.5万kmごと点検
動力伝達装置	プロペラシャフト	センターハブリンクジョイントの亀裂及び損傷			○	
原動機	冷却装置	水量			○	初回は2年目に点検
制御装置	インバータ	水量	○		○	初回は2年目に点検
		水漏れ			○	

点検整備方式(交換時期)

全1頁中1頁

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年毎交換 単位:年	走行和 毎交換 単位:千km	
ブレーキホース交換	15	200	
ブレーキフルード交換	2		
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)		「100」	
トランスファオイル交換		「100」	
プロペラシャフトグリス交換	1	20	
デファレンシャルオイル交換		「100」	フロントデファレンシャルはトランスミッションと一体のため、トランスミッションの項で実施
点火プラグ交換(イリジウムプラグ)		*1 100 *2 200	*1 3極プラグ *2 上記以外
エアクリーナエレメント交換		50「25」	
エンジンオイル交換	1「0.5」	15「7.5」	
オイルフィルタ交換		15「7.5」	
冷却水交換(LLC注入車)	* 3(5) * 3(11)	80(160) * 80(200)	*はインバータ

(注) 1. 「」はシフトコンディション交換時期を示す。

2. 「」は初回の交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	山道、登降坂路の頻繁な走行
C	短距離走行の繰り返し
D	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
E	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目		シビアコンディション時の条件
点検箇所	点検項目	
項目なし		

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
トランスミッションフルード交換(自動変速機付車)	「 」条件A、B
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)	「 」条件A、B
トランスファオイル交換	「 」条件A、B
EVトランスアクスルフルード交換	「 」条件A、B
プロペラシャフトグリース交換	「 」条件A、B
デファレンシャルオイル交換	「 」条件A、B
エアクリーナエレメント交換	「 」条件A、B
エンジンオイル交換	「 」条件A、B、C、D、E
オイルフィルタ交換	「 」条件A、B、C、D、E
電動ファンモータ交換	「 」条件E